

大田区立郷土博物館 博物館実習受入要項

1 実習期間

令和7（2025）年8月19日（火）～8月28日（木）までの9日間。
ただし、8月25日（月）は除く。

2 受入人数

最大8名

3 受入基準

- (1) 現在、短期大学、大学、大学院、通信教育等で博物館学芸員養成課程を受講し、博物館実習を受けることが認められている方（受入は1校につき1名とする）。
- (2) 大田区在住者、在勤、かつて居住したことがある方。または、当館での博物館実習を本人が特に希望し、大学が推薦する方。
- (3) 博物館実習の全期間に出席可能な方。
- (4) 人文科学、特に考古学、歴史学、民俗学を専攻する方。他の専攻でも、人文科学分野の博物館学芸員を志望する場合はこの限りではない。

4 受付方法

- (1) 実習希望者は、当館に電話をかけ、博物館実習を希望することを伝えること。
- (2) 電話連絡後、実習希望者が籍を置く学校の博物館学芸員養成課程の職員を通じて「博物館実習申込依頼文書」「博物館実習希望者履歴書」（当館の規定書式は特になし）を当館「博物館実習担当」宛に送付すること。
- (3) 書類受付期間
令和7（2025）年4月4日（金）必着
- (4) 依頼文書受領後、実習希望者が提出するレポートの課題を学校の博物館学芸員養成課程の職員宛てに返送する。レポートは5月7日（水）までに当館へ持参、または郵送すること。なお、正式日程はレポート課題送付文書で告知する。
- (5) 提出されたレポートは当館で審査し、博物館実習受入の諾否を決定する。受け入れが決まった学生には博物館実習に関する文書を添付して、学校の博物館学芸員養成課程の職員宛に通知する（5月16日（金）以降に送付予定）。
- (6) 通知文書のとおり、実習生は博物館実習の全期間に参加すること。博物館実習前の説明会等を実施する予定はない。

5 申し込み、問い合わせ先

大田区立郷土博物館 博物館実習担当 乾 賢太郎
〒143-0025 大田区南馬込五丁目11番13号
電話（03）3777-1070